



## 新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド8月号

設定日 2015年8月25日 決算日 原則 8月25日

追加型投信／内外／債券

※当ファンドは新規のお買付け申込を停止しており、ご購入のお申込みはできません。

2025年4月30日現在

## 基準価額の推移(2015年8月25日～2025年4月30日)

(設定日前日を10,000としております)



- ・基準価額は、信託報酬控除後の価額です。信託報酬率については、後記の「信託報酬」をご覧ください。
- ・分配金再投資基準価額は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

## 基準価額

- ・基準価額および前月比は分配後です。
- ・基準価額は当ファンドの信託報酬控除後の価額です。

| 4月末     | 前月比    | 3月末     |
|---------|--------|---------|
| 8,925 円 | ▲0.3 % | 8,956 円 |

## 基準価額の騰落率

- ・基準価額の騰落率は、税引前分配金を再投資したものとして計算を行い表示しています。

|     |        |
|-----|--------|
| 1ヵ月 | ▲0.3 % |
| 3ヵ月 | 0.8 %  |
| 6ヵ月 | 1.0 %  |
| 1年  | 2.0 %  |
| 3年  | ▲3.0 % |
| 5年  | ▲0.5 % |
| 設定来 | 3.3 %  |

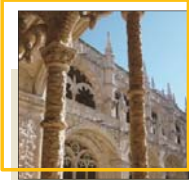
## 資産構成

| 内訳                                | 4月末       | 3月末       |
|-----------------------------------|-----------|-----------|
| ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA<br>クラスS(JPY) | 97.5 %    | 98.2 %    |
| DIAMマネーマザーファンド                    | 0.0 %     | 0.0 %     |
| その他資産                             | 2.5 %     | 1.8 %     |
| 純資産                               | 2,407 百万円 | 2,451 百万円 |
| 元本                                | 2,697 百万円 | 2,737 百万円 |

## 分配金の推移(1万口当たり、税引前)

|         |         |
|---------|---------|
| 2024年8月 | 0 円     |
| 2023年8月 | 0 円     |
| 2022年8月 | 0 円     |
| 2021年8月 | 540 円   |
| 2020年8月 | 5 円     |
| 2019年8月 | 75 円    |
| 設定来合計   | 1,500 円 |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



# 新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド8月号

新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド8月号は、ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラス(SJPY)を通じてピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)に投資しております。

2025年4月30日現在

## 「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)」2025年4月30日の内容

・このページは、ピムコジャパンのデータを基にアセットマネジメントOneが作成しております。

### ポートフォリオの状況

| 項目               | 当月末  |
|------------------|------|
| 平均最終利回り(%)       | 6.6% |
| 平均デュレーション(年)     | 5.0  |
| ネット・ポジション(純資産対比) | 142% |

- ・ネット・ポジションは、現物資産とデリバティブによる実質的な買いポジションから実質的な売りポジションを控除したポジション。
- ・平均最終利回りはキャッシュを含めたものです。
- ・平均最終利回りは、投資対象資産の特性を理解していただくために表示しており、当ファンドへの投資で得られる「期待利回り」を示すものではありません。

### 資産別構成比率※

|                 | 構成比率※ |
|-----------------|-------|
| 1 モーゲージ証券(政府系)  | 43.3% |
| 2 モーゲージ証券(非政府系) | 15.0% |
| 3 新興国国債(社債含む)   | 9.8%  |
| 4 先進国国債(除く米国)   | 8.4%  |
| 5 その他証券化商品      | 8.2%  |
| 6 投資適格社債        | 6.6%  |
| 7 ハイイールド債券      | 3.4%  |
| 8 バンクローン        | 2.3%  |
| 9 米国国債          | 1.9%  |
| 10 その他          | 1.0%  |

- ・デリバティブの売り建てなどにより、構成比率がマイナスとなる場合があります。
- ・各資産の概要は3頁「主な投資対象資産の概要」をご覧ください。

### 債券等組入上位10銘柄

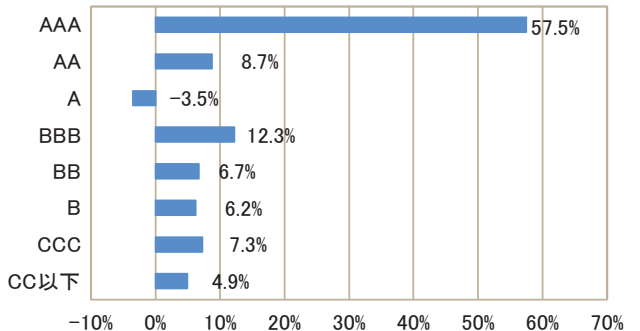
| 銘柄名                                | クーポン  | 償還日        | 証券種別         | 国名 | 通貨  | 信用格付け | 構成比率※ |
|------------------------------------|-------|------------|--------------|----|-----|-------|-------|
| 1 GNMA II TBA 4.0% JUN 30YR JMBO   | 4.00% | 2055/06/23 | モーゲージ証券(政府系) | 米国 | 米ドル | AAA   | 7.8%  |
| 2 GNMA II TBA 5.0% JUN 30YR JMBO   | 5.00% | 2055/06/23 | モーゲージ証券(政府系) | 米国 | 米ドル | AAA   | 4.9%  |
| 3 GNMA II TBA 4.5% JUN 30YR JMBO   | 4.50% | 2055/06/23 | モーゲージ証券(政府系) | 米国 | 米ドル | AAA   | 3.5%  |
| 4 GNMA II TBA 5.5% JUN 30YR JMBO   | 5.50% | 2055/06/23 | モーゲージ証券(政府系) | 米国 | 米ドル | AAA   | 3.3%  |
| 5 GNMA II TBA 3.0% MAY 30YR JMBO   | 3.00% | 2055/05/20 | モーゲージ証券(政府系) | 米国 | 米ドル | AAA   | 2.5%  |
| 6 GNMA II TBA 3.0% JUN 30YR JMBO   | 3.00% | 2055/06/23 | モーゲージ証券(政府系) | 米国 | 米ドル | AAA   | 2.3%  |
| 7 FNMA TBA 5.5% JUN 30YR           | 5.50% | 2055/06/12 | モーゲージ証券(政府系) | 米国 | 米ドル | AAA   | 1.6%  |
| 8 GNMA II MULTPL SGL 30YR #MA9169M | 4.50% | 2053/09/20 | モーゲージ証券(政府系) | 米国 | 米ドル | AAA   | 1.5%  |
| 9 FNMA TBA 3.5% JUN 30YR           | 3.50% | 2055/06/12 | モーゲージ証券(政府系) | 米国 | 米ドル | AAA   | 1.5%  |
| 10 FNMA TBA 6.5% MAY 30YR          | 6.50% | 2055/05/13 | モーゲージ証券(政府系) | 米国 | 米ドル | AAA   | 1.4%  |

債券等組入銘柄数: 2,360銘柄

- ・上記数値は現物資産にデリバティブ取引を加味して算出。
- ・※の構成比率はネット・ポジションに対する割合。
- ・信用格付けはムーディーズ・インベスターズ・サービスおよびS&Pグローバル・レーティングの信用格付けのうち高いものを使用。信用格付けがないものは、フィッチ・レーティングス社または運用会社による独自の信用格付けを使用し算出。
- ・表示桁未満の数値がある場合、四捨五入で処理しております。
- ・構成比率は小数第2位を四捨五入しているため、合計が100%とならない場合があります。

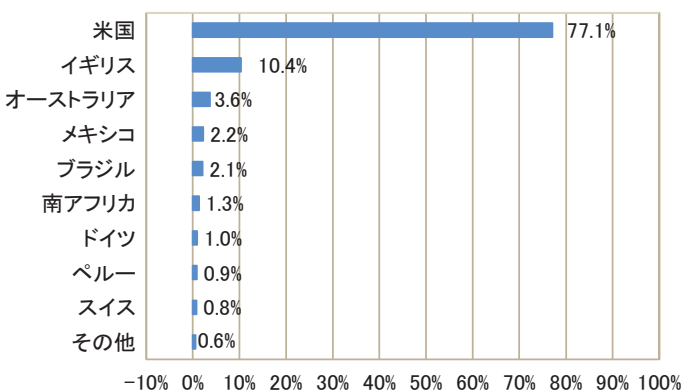
当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。

### 信用格付け別構成比率※



平均信用格付け A

### 発行国別構成比率※





## 新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド8月号

2025年4月30日現在

ファンドマネージャーのコメント ・あくまで作成時点での見解等を開示したもので、将来の市場環境の変動やファンドの値動き等を保証するものではありません。

## 運用経過および今後の運用方針

## 運用経過

## 【市場動向】

米国国債市場の利回りは低下（価格は上昇）しました。上旬はトランプ米大統領による大幅関税引き上げの発表を背景に景気減速懸念が高まり低下しました。その後は景気減速とインフレの加速が同時に生じるスタグフレーションへの警戒感が高まったことから上昇しましたが、月末にかけては米中貿易紛争が緩和に向かうとの期待感から低下しました。

欧州国債市場（代表的な市場としてドイツ国債市場）の利回りは低下しました。上旬は米国が発表した大幅関税引き上げの発表を受け景気悪化への警戒感が高まったことなどから低下しました。その後もECB（欧州中央銀行）が市場予想通り利下げを実施したことに加え、ECB総裁が利下げ継続を示唆したことなどから低下基調が継続しました。

## 【運用経過】

当ファンドは、バミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS(JPY)」(以下「インカム・ファンド」)円建受益証券を高位に組み入れました。なお、インカム・ファンドはバミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)」(以下「インカム・ファンド(M)」)米ドル建受益証券を通じて債券などに投資を行っています。

インカム・ファンドが投資するインカム・ファンド(M)では、同ファンドが採用する多方面におよぶ戦略により、魅力的なインカムを着実に獲得すると共に、マーケットの動きに左右されにくい機動的な資産運用の実現を図っています。金利に関する戦略については、市場環境に応じて機動的に調整しました。当月は利回り面での相対的な妙味が高まっている米国については、中期期限を中心にリスク量を積み増しました。その他の地域では、相対的なバリュエーション等の観点から英国の金利リスクを保持した一方、追加利上げ等が見込まれる日本の金利リスクは引き続き抑えました。セクター戦略については、リスクオフ時に底堅い値動きが期待されるほか、魅力的な上乗せ利回りの享受が期待される米政府系モー

ゲージ証券を引き続き選好しています。ハイイールド社債やバンクローンについては組入れを抑制しつつも厳選した銘柄に投資しました。また、住宅価格の上昇の恩恵を受け、今後も安定的な元利払いが期待される非政府系モーゲージ証券への投資を継続しました。新興国については、バリュエーションを見極めつつメキシコやブラジル等への分散投資を継続しました。

## ・今後の運用方針

米国では、保護主義的な政策と財政支出の削減などを背景に景気が減速すると見られる一方で、米国以外の主要国では、金融環境の緩和や財政政策の拡大などを背景に安定した経済成長が見込まれ、米国経済だけが強いこれまでの状況は変化すると見ています。主要国のインフレ率は中央銀行の目標水準に近づいており、主要国では年内に50～100bpsの追加利下げが実施されると予想しています。米国については、関税の引き上げや政府機関の縮小、移民の制限などの大胆な政策により、経済成長が明確に弱まるリスクが存在します。FRB（米連邦準備理事会）はインフレの上昇リスクと景気の減速リスクにより難しい政策運営を強いられるものの、年内に100bpsの利下げをすると予想しています。こうした中、投資においては引き続き慎重なリスク管理が必要と考えています。

インカム・ファンド(M)の今後の運用戦略については、米国の非政府系モーゲージ証券やハイイールド社債の組み入れを継続するなど、良質で高い利回りを期待できる資産に投資するとともに、米国政府関連債などへの投資も継続してポートフォリオの安全性を高めるなど、今後も「攻め」と「守り」のバランスを図った運用を継続する方針です。また、分散投資の観点からバンクローンや新興国債券などへの投資も継続します。各国の金融政策の方向性や経済見通しを注視しつつ、国別およびセクター別の戦略を柔軟に遂行する方針です。

当ファンドにおいては、今後とも運用方針に従いインカム・ファンドへの投資を継続し、投資信託財産の成長を目指して運用を行います。

## ＜ご参考＞主な投資対象資産の概要

|          | 特 徴                                                                                                                                   |
|----------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 先進国国債    | 先進国の政府が発行する債券。一般に信用力が高く、流動性も高いものが多い。信用力が高い分、相対的に利回りは低いものが多い。                                                                          |
| 新興国国債    | 新興国の政府が発行する債券。先進国国債に比べて信用リスクが高くなる分、相対的に利回りが高いものが多い。                                                                                   |
| インフレ連動債  | 一般に、物価上昇率に合わせて債券の元本が調整される債券。                                                                                                          |
| 投資適格社債   | 企業が発行する信用格付けがBBB格相当以上の債券。                                                                                                             |
| ハイイールド債券 | 企業が発行する信用格付けがBB格相当以下の債券。投資適格社債に比べて信用リスクが高くなる分、相対的に利回りが高いものが多い。                                                                        |
| バンクローン   | 銀行などの金融機関が、事業会社などに対して行う貸付債権。一般に変動金利で担保がついているのが特徴。                                                                                     |
| モーゲージ債券  | 住宅ローンなどを担保として発行される証券化商品の1つで、発行体によって政府系モーゲージ証券と非政府系モーゲージ証券に分けられる。政府系モーゲージ証券は、相対的に信用格付けが高い固定金利のものが多い一方、非政府系モーゲージ証券は、変動金利のものが多いという特徴がある。 |
| その他証券化商品 | モーゲージ証券以外にも、自動車ローンやリース債権などを担保とする資産担保証券(ABS)や賃貸マンションやオフィスビルなどの商業用不動産ローンを担保とする商業用不動産担保証券(CMBS)がある。                                      |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド8月号

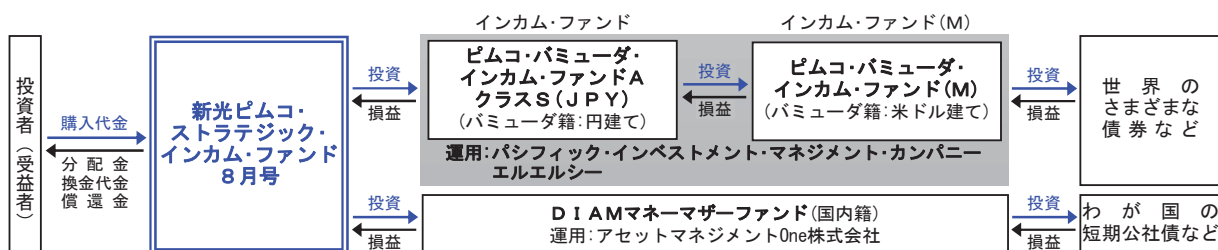
当ファンドは、外国投資信託を通じて、主として世界のさまざまな債券(デリバティブを含む)などに投資します。実質的に組み入れた債券などの値動きや信用状況の変化、為替相場の変動などの影響により基準価額が変動しますので、これにより投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。これらの運用による損益は、すべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、当ファンドは元本が保証されているものではありません。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

## 1. 世界で発行されているさまざまな債券(デリバティブを含む)などを実質的な投資対象とし、機動的な運用を行うことにより、安定的な収益の確保と投資信託財産の中長期的な成長を目指します。

◆当ファンドはバミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンドA クラスS(JPY)」(以下「インカム・ファンド※」)という場合があります。)円建受益証券(運用: パシフィック・インベストメント・マネジメント・カンパニー・エルエルシー)と国内投資信託「D I A Mマネーマザーファンド」受益証券(運用: アセットマネジメントOne株式会社)を投資対象とするファンド・オブ・ファンズの形式で運用を行います。

※インカム・ファンドはバミューダ籍外国投資信託「ピムコ・バミューダ・インカム・ファンド(M)」(以下「インカム・ファンド(M)」)という場合があります。)米ドル建受益証券を通じて運用を行います。



- ◆各投資信託証券への投資割合は、資金動向や市況動向などを勘案して決定するものとし、インカム・ファンドの組入比率は、原則として高位とすることを基本とします。
- ◆インカム・ファンドでは、金利変動リスクや信用リスクの低減および資産の効率的な運用に資することなどの目的で実質的にデリバティブ取引などを用いることがあります。
- ◆インカム・ファンドへの投資に係る指図権限を、ピムコジャパンリミテッドに委託します。

## 2. 実質的な外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行います。

◆投資対象とするインカム・ファンドでは原則として、外貨建資産について対円での為替ヘッジを行います。ただし、為替による収益の獲得を目指して、限定的な範囲で実質的に為替変動リスクを取る場合があります。

## 3. 当ファンドの購入は毎年、特定の期間(原則として、毎年7月25日～8月24日)に限定されます。

※購入申込期間については「お申込みメモ」をご覧ください。

## 4. 原則として、年1回(毎年8月25日。休業日の場合は翌営業日。)の決算時に、収益の分配を行います。

- ◆分配対象額の範囲は、繰越分を含めた経費控除後の利子・配当等収益と売買益(評価益を含みます。)などの全額とします。
  - ◆分配金額は、基準価額水準や市況動向などを勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には、分配を行わないことがあります。
  - ◆当ファンドは、決算日に分配前の基準価額※が10,000円を超過している場合は、基準価額が10,000円を下回らない範囲で分配を行います。ただし、分配前の基準価額が10,000円を下回っている場合は分配を行いません。
- ※1万口当たりの基準価額(以下同じ)
- ◇運用状況により分配金額は変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。また、分配前の基準価額が10,000円を超過している場合であっても、超過額が少額である場合は、分配を行わないことがあります。

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取扱いについてのご注意」をよくお読みください。





## 新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド8月号

## 主な投資リスクと費用（くわしくは投資信託説明書（交付目論見書）を必ずご覧ください）

当ファンドは、投資信託証券への投資を通じて値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。  
また、投資信託は預貯金と異なります。

|                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信用リスク             | 公社債などの信用力の低下や格付けの引き下げ、債務不履行が生じた場合には、当該公社債などの価格は下落し、時には無価値になることもあります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。<br>また、当ファンドはハイイールド債券やバンクローンなどの格付けが低い債券などにも実質的に投資することから、投資適格の債券のみに投資する場合よりも相対的に信用リスクは高くなる場合があります。                                                                                                                                       |
| 金利変動リスク           | 公社債などの価格は、金利水準の変化にともない変動します。一般に、金利が上昇した場合には公社債などの価格は下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。<br>当ファンドは、実質的にデリバティブ取引などによって金利変動への対応を行いますが、想定した金利変動が起こらなかった場合などには、当ファンドの基準価額の上昇の抑制または下落の要因となります。                                                                                                                                                             |
| 流動性リスク            | 有価証券などを売買する際、当該有価証券などの市場規模が小さい場合や取引量が少ない場合には、希望する時期に、希望する価格で、希望する数量を売買することができない可能性があります。特に流動性の低い有価証券などを売却する場合にはその影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。                                                                                                                                                                                               |
| カントリーリスク          | 投資対象国・地域の政治経済情勢、通貨規制、資本規制、税制などの要因によって資産価格や通貨価値が大きく変動する場合があります。これらの影響を受け、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。<br>一般に新興国市場は、先進国市場に比べて規模が小さく、流動性も低く、金融インフラが未発達であり、さまざまな地政学的問題を抱えていることから、カントリーリスクはより高くなる可能性があります。                                                                                                                                             |
| 為替変動リスク           | 外貨建資産は、為替相場の変動により円換算価格が変動します。一般に、保有外貨建資産が現地通貨ベースで値上がりした場合でも、投資先の通貨に対して円高となった場合には、当該外貨建資産の円換算価格が下落し、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。<br>なお、当ファンドでは外国投資信託を通じて、原則として為替ヘッジを行い為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではないほか、為替による収益の獲得を目指して、限定的な範囲において実質的に為替変動リスクを排除しない場合があります。また、為替ヘッジを行う場合、外貨と円の金利差相当分のヘッジコストがかかります。外貨よりも円の金利が低い場合は、当ファンドの基準価額が下落する可能性があります。 |
| デリバティブ取引に関するリスク   | 当ファンドが組み入れる外国投資信託では、デリバティブ取引を行う場合があります。取引の内容によっては、価格変動の基礎となる資産（原資産）以上の値動きをすることがあるため、当ファンドの基準価額が下落する場合があります。                                                                                                                                                                                                                                   |
| 特定の投資信託証券に投資するリスク | 当ファンドが組み入れる投資信託証券における運用会社の運用の巧拙が、当ファンドの運用成果に大きな影響を及ぼします。また、外国投資信託を通じて各国の有価証券に投資する場合、国内籍の投資信託から直接投資を行う場合に比べて、税制が相対的に不利となる可能性があります。                                                                                                                                                                                                             |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

当ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

## ◆収益分配金に関する留意事項◆

- 投資信託の分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。なお、分配金の有無や金額は確定したものではありません。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払い戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。



## 新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド8月号

※当ファンドは新規のお買付け申込を停止しており、ご購入のお申込みはできません。

## お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

|                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 換金単位                | 販売会社が定める単位                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 換金価額                | 換金申込受付日の翌営業日の基準価額                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 換金代金                | 原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 申込締切時間              | 原則として営業日の午後3時までに販売会社が受付けたものを当日分のお申込みとします。                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 換金申込不可日             | 以下に該当する日には、換金のお申込みの受付を行いません。<br>・ニューヨーク証券取引所の休業日                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 換金制限                | 信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 換金申込受付<br>の中止および取消し | 金融商品取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受付けた換金のお申込みを取り消す場合があります。                                                                                                                                                                                                                               |
| 信託期間                | 2025年8月25日まで(2015年8月25日設定)                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 繰上償還                | 当ファンドが主要投資対象とするインカム・ファンドが償還した場合または以下に掲げる事項の変更により商品の同一性が失われた場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)させます。<br>・インカム・ファンドの主要投資対象が変更となる場合<br>・インカム・ファンドの取得の条件または換金の条件について、投資者に著しく不利となる変更がある場合<br>次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。<br>・受益権の総口数が30億口を下回った場合<br>・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合<br>・やむを得ない事情が発生した場合 |
| 決算日                 | 毎年8月25日(休業日の場合は翌営業日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 収益分配                | 年1回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。<br>※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金再投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。                                                                                                                                                                                                 |
| 課税関係                | 課税上は株式投資信託として取り扱われます。<br>公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度および未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。<br>※原則、収益分配金の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。<br>※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。                                                                                                                                                                 |

## ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)

下記の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。

## ●投資者が直接的に負担する費用

|                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
|----------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 信託財産留保額              | ありません。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| ●投資者が信託財産で間接的に負担する費用 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 運用管理費用<br>(信託報酬)     | ・実質的な負担: ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.738%(税抜1.58%)</b><br>・当ファンド: ファンドの日々の純資産総額に対して年率1.738%(税抜1.58%)<br>※運用管理費用(信託報酬)は、毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のときファンドから支払われます。<br>※信託報酬には、インカム・ファンドへの投資の指図に関する権限の委託を受けた投資顧問会社(ピムコジャパンリミテッド)に対する報酬(当ファンドの信託財産の純資産総額に対して年率0.6%(税抜))が含まれます。<br>・インカム・ファンド: 直接の投資運用会社報酬などはありません。ただし、当ファンドの委託会社であるアセットマネジメントOne株式会社が受ける報酬から、当ファンドの投資顧問会社であるピムコジャパンリミテッドに投資顧問報酬が支払われます。そして、その投資顧問報酬から、インカム・ファンドの投資運用会社などへの報酬が支払われます。 |
| その他の費用・手数料           | その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。<br>・組入有効証券等の売買の際に発生する売買委託手数料・信託事務の処理に要する諸費用・外国での資産の保管等に要する費用<br>・監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用等<br>監査費用は毎日計上(ファンドの基準価額に反映)され、毎計算期間の最初の6ヵ月終了日および毎計算期末または信託終了のとき、その他の費用等はその都度ファンドから支払われます。<br>※投資対象とするインカム・ファンドにおいては、有効証券などの売買手数料などがかかります。<br>※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。                                                                                                                    |

当資料はファンドの運用状況に関する情報提供を目的としてアセットマネジメントOneが作成した資料であり、投資信託説明書(交付目論見書)ではありません。後述の「投資信託ご購入の注意」、「当資料のお取り扱いについてのご注意」をよくお読みください。



## 新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド8月号

## 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

## 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が運用状況に関する情報提供を目的として作成した資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、主に国内外の株式、公社債および不動産投資信託などの値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

## ◆ファンドの関係法人 ◆

<委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
[ファンドの運用の指図を行う者]  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会  
<受託会社>みずほ信託銀行株式会社  
[ファンドの財産の保管および管理を行う者]  
<販売会社>販売会社一覧をご覧ください  
<投資顧問会社>ピムコジャパンリミテッド  
[インカム・ファンドへの投資に係る指図権限の委託を受け、運用指図を行います。]

## ◆委託会社の照会先 ◆

アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)  
ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>



## 新光ピムコ・ストラテジック・インカム・ファンド8月号

販売会社(お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

○印は協会への加入を意味します。

2025年5月16日現在

| 商号          | 登録番号等                   | 日本証券業協会 | 一般社団法人日本投資顧問業協会 | 一般社団法人金融先物取引業協会 | 一般社団法人第二種金融商品取引業協会 | 備考 |
|-------------|-------------------------|---------|-----------------|-----------------|--------------------|----|
| 株式会社十六銀行    | 登録金融機関 東海財務局長(登金)第7号    | ○       |                 | ○               |                    | ※1 |
| みずほ信託銀行株式会社 | 登録金融機関 関東財務局長(登金)第34号   | ○       | ○               | ○               |                    | ※1 |
| みずほ証券株式会社   | 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第94号 | ○       | ○               | ○               | ○                  | ※1 |

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。

また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

●販売会社によってお申込みの条件、制限等が異なります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

&lt;備考欄について&gt;

※1 新規募集の取扱いおよび販売業務を行っておりません。

※2 備考欄に記載されている日付からのお取扱いとなりますのでご注意ください。

※3 備考欄に記載されている日付からお取扱いを行いませんのでご注意ください。

(原則、金融機関コード順)